

## 防災井戸及びマンホールトイレについて

先日（2月10日）、参議院議員見坂茂範先生に対し、防災井戸の必要性および現状の課題についてプレゼンテーションを行いました。

本プレゼンテーションでは、全国さく井協会 防災井戸グループ九州支部の岩隈委員長が、熊本地震の教訓を踏まえて作成した資料を基に、以下の内容について説明を行いました。

1. 災害時に最も不足するのは「生活用水」
2. 主な健康リスク
3. 現行の水源（主にプール）の課題
4. 井戸水提供協定の限界
5. 防災井戸（手押し式）の有効性
6. マンホールトイレの課題
7. ガイドラインへの明記の重要性

見坂先生には説明の途中で適宜ご質問をいただき、防災井戸に関する認識を深めていただくことができました。

令和6年度の国土交通省発表資料によりますと約50,000基のマンホールトイレが設置済みです。1カ所あたり10基としても全国に5,000箇所あるマンホールトイレのほとんどの主な水源をプールとしています。その脆弱性とリスクに着目してプールに代わる水源として後付け防災井戸の提案を行い国のガイドラインに明記してもらい、後付け防災井戸の全国的な普及を狙うものです。当協会からの要望を受け、先生が窓口となって関係省庁を紹介いただくなど、前向きなご対応を賜りました。

今後も当協会としましては、関係各所に陳情活動を継続し、防災井戸の普及促進およびさく井業界の活性化に向けて取り組んでまいります。

会員の皆様におきましても、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



見坂茂範議員室にて（参議院議員会館）